

ツキノワグマにご注意ください!!



ツキノワグマは、冬眠準備に向けて特に動きが活発になる秋以降、集落近くに出没する可能性が高まります。また、今年はクマのエサとなるブナ、ミズナラが不作であり、冬眠までにクマの大量出没が予想されますので、町民の皆さまにおかれましては、次のことをご確認の上、より一層注意して行動してください。

「クマと遭わない」ために

◆クマの餌が実るところには行かない!

ドングリやクリ、ヤマブドウなどが実る林、集落内のカキやイチヨウの木がある場所に注意。

◆頻りに物音や声を出して行動する!

家の周りにクマがいる場合があるので、外出する際は、大きめの音などで人の存在を知らせてから外に出る。外出中は鈴やラジオを鳴らしたり、大きめの声で話したりして歩く。

◆暗い時間や見通しの悪い時は外出しない!

早朝・夕方・夜間や、霧で視界の悪い時の散歩やジョギングを控える。クマ出没情報があるときは外出を控える。

「クマを引き寄せない」ために

◆人家の周りがあるクマの餌になるものを取り除こう!

生ゴミやコンポスト、米ぬか、機械油などを放置しない。墓の供物は持ち帰る。ハチの巣は撤去する。

カキやクリは早めに収穫する。収穫できない果樹は伐採するか、枝を落として低く管理する。

◆刈り払いなどにより、集落周辺からクマの潜み場をなくす!

クマが身を隠せる藪は刈り払い、倉庫・物置などの窓や入り口はしっかり閉める。

クマに遭ってしまったら「興奮しない・させない」

◆とにかく騒がず、ゆっくり後ずさり!

背中を見せて走って逃げない! 子グマであっても絶対近づかない。

◆攻撃が避けられないときは急所を守る!

地面に伏せ、両手やリュックなどで首の後ろをガードして頭と首を守る。

◆万が一に備え、クマスプレーを携行!

襲われそうになった時に、攻撃から身を守るために携行しましょう。



クマを目撃した場合や痕跡を見つけた場合

◆できるだけ詳しい情報(目撃した日時や場所、頭数、体長など)を役場までご連絡ください。

■問合せ 農林水産課 ☎ 0778-47-8001

秋から冬にかけての鳥獣被害予防のポイント

①ケモノのエサとなるものを放置しないようにしましょう。

山にエサがなくなる冬季に、ケモノにエサを与えないことが大切です。

田んぼのひこばえ(二番穂)はエサとなるため放置せず、「秋起こし」を行いましょう。

②稲の収穫が終わっても、電気柵の役割は終わってはいません。

積雪までは電気柵への通電をやめずに、シカやイノシシなどのケモノに農地が危険な場所であると学習させる必要があります。被害予防のためにも電気柵の役割を継続しましょう。また、シカの被害が発生している圃場は、柵を高くしましょう。

■問合せ 農林水産課 ☎ 0778-47-8001

令和8年4月1日から 住所・名前の変更登記が義務化されます

不動産の所有者(登記名義人)は、住所・名前について変更があったときは、その変更日から2年以内に変更の登記の申請をすることが義務付けられます。詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

義務化のポイント

①住所・名前の変更の日から2年以内に登記

(正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります)

②義務化前(令和8年4月1日より前)の変更も対象

(義務化前に住所・名前に変更があった場合は、令和10年3月末までに登記する必要があります)

③「スマート変更登記」でらくらく安心

(簡単・無料の手続きをさせていただければ、その後は法務局で住所・名前の変更登記をします)

■問合せ 福井地方方法務局武生支局 TEL 0778-22-8024

※法務局での登記手続き案内は予約制です。事前に電話等でご予約いただくようお願いします。



法務省
ホームページ



スマート
変更登記
利用方法